

第19回評価分科会 議事録

1 日 時 令和8年8月27日（木）15:00～16:08

2 場 所 総務省第二庁舎7階中会議室及びWeb会議

3 出席者

【委 員】

菅 幹雄（分科会長）、富田 敬子（分科会長代理）

【臨時委員】

小西 葉子

【専門委員】

土屋 隆裕、元山 斉

【説明者（総務省）】

総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室：大島補佐

【事務局（総務省）】

山村大臣官房審議官

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、中野政策企画調査官、福田補佐

4 議 事

- 1 分科会長の互選、分科会長代理の指名について
- 2 季節調整におけるプログラムの適用について
- 3 今後の評価分科会の進め方について

○谷本総務省統計委員会担当室長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第19回評価分科会を開催いたします。

私は、本分科会の事務局を務めます、総務省統計委員会担当室長の谷本でございます。分科会長を選任いただくまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料1のとおり、令和7年10月14日付で、内閣総理大臣から評価分科会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員の指名が行われております。なお、本日は神林臨時委員が御欠席です。

続きまして、分科会の会長を御選任いただきたいと存じます。これについては、統計委員会令第1条第4項により、委員の互選によることとされております。どなたか御推薦などございますでしょうか。

それでは、富田委員、よろしくお願いします。

○富田委員 大変僭越ではございますが、統計技術や調査実務に非常に精通されていらっしゃる、菅委員を御推薦したいと思います。

○谷本総務省統計委員会担当室長 富田委員、ありがとうございます。ただ今菅委員を分科会長に推薦するという御意見をいただきました。皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○谷本総務省統計委員会担当室長 御異議がないと認めますので、菅委員に分科会の会長をお願いしたいと存じます。

それでは、菅委員には分科会長席にお移りいただきまして、就任の御挨拶をいただければと存じます。

○菅分科会長 それでは、分科会長をお引き受けさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

配布資料の確認は省略いたしまして、早速審議に入りたいと思います。まず、分科会長代理の指名を行います。統計委員会令第1条第6項において、分科会長に事故があるときは、分科会に属する委員のうちから、分科会長があらかじめ指名する者がその職務を代理するとされていますので、私から分科会長代理の指名を行います。私としては、富田委員に分科会長代理をお願いしたいと思います。

富田委員、よろしいでしょうか。

○富田分科会長代理 謹んでお受けいたします。よろしくお願いいたします。

○菅分科会長 では、よろしくお願いいたします。

それでは、次の議事に入ります。本日の審議事項の2つ目、季節調整におけるプログラムの適用についてです。事務局から資料の説明をお願いいたします。

○赤谷総務省統計委員会担当室次長 事務局の赤谷です。それでは、資料2に基づき、季節調整におけるプログラムの適用に関する評価及び整備について、御説明いたします。

まず、本件の背景です。評価分科会では、統計技術的観点から、公的統計の状況について評価を行うこととしています。今回は、各府省等が季節調整に用いているプログラムの適用状況について整理を行い、その評価を取りまとめるものです。

資料2を御覧ください。1点目、季節調整実施系列におけるプログラムの適用状況です。各府省等の季節調整実施系列において適用されているプログラムは、その大半がX-12-ARIMAですが、一部の統計につきましては、後継のプログラムであるX-13ARIMA-SEATSへ既に移行済みとなっております。具体的には、毎月勤労統計調査、労働経済動向調査、そして消費者物価指数の3つの統計です。

2点目、プログラムの適用検討状況です。X-12-ARIMAを適用している多くの政府統計において、X-13ARIMA-SEATSへの移行を検討、または検討予定としております。具体的には20統計中18統計がこれに該当いたします。なお、各府省等の個別の検討状況につきましては、参考資料として横並びで整理しております。併せて御覧ください。

全体で27の系列がございしますが、移行済みの3統計を除き、大半が移行検討予定、もしくは移行検討中となっております。一部、現時点では検討していないとする統計もござい

ますが、こうした統計につきましても、今回、全ての検討状況を横並びでお示しすることで、今後の検討を促していければと考えております。

資料2についての説明は以上です。

○管分科会長 次に、消費者物価指数におきまして、ちょうどこの8月公表分より、季節調整適用ソフトウェアをX-12-ARIMAから、X-13ARIMA-SEATSへバージョンアップしておりますので、事例紹介として、その際の検討の経緯について、担当部局より御説明をお願いいたします。

○大島総務省統計局統計調査部・課長補佐 総務省統計局物価統計室の大島と申します。本日は、資料3の消費者物価指数における季節調整用ソフトウェアの切替え等に関する報告ということで、御報告したいと思います。

まず、ページ目をおめくりいただきまして、1ページです。簡単に経緯をまとめております。消費者物価指数では、季節調整値の算出に当たり、これまでアメリカのセンサス局が開発してきましたX-12-ARIMAを利用しておりました。このソフトウェアの提供は既にかかなり前に終了されておりますが、そうしたことを踏まえまして、2025年基準の消費者物価指数からは、後継のソフトウェアであるX-13ARIMA-SEATSに切り替えを行ったところ です。

X-13ARIMA-SEATSは、これまでのX-12-ARIMAの季節調整法が一変したとか、そういうものではなくて、基本的にはX-12-ARIMAの機能拡充がなされたものであるということもありまして、2025年基準からはX-12-ARIMAと同様の設定といいますか、同様の季節調整法を適用した結果を公表しているというところです。

今回の報告につきましては、消費者物価指数において、X-13ARIMA-SEATSへの切替えに向けて、当時、去年に行った検討内容ベースに御報告させていただきたいと思 います。

2ページ目をおめくりいただきまして、報告事項が2点ございます。1点目は、ソフトウェア(X-13ARIMA-SEATS)の切替えによる影響を見たものです。具体的には、X-13ARIMA-SEATSを使って、X-12-ARIMAと同様の季節調整法を適用した際の季節調整値について、X-12-ARIMA、つまり公表値と比較して、その差異を見ようというものです。

2点目の報告につきましては、1点目の報告とは全く別の話で、他の季節調整法との比較ということで書いていますが、消費者物価指数はX-12-ARIMAを使っていたけれども、他の代表的なソフトウェアとして、スペイン銀行で開発されたTRAMO-SEATS、これはヨーロッパで広く使われているようではありますが、そういったものですか、あとは統計数理研究所で開発されたDECOMPというものがあります。

そういった代表的なソフトウェアで算出した季節調整値と公表値、これはX-12-ARIMAですけれども、算出した結果と比較して、その差異を見ていこうということも行っていました。

3ページをおめくりいただきまして、4ページからが報告1の内容です。先ほども申し上げましたとおり、X-13ARIMA-SEATSを使って、X-12のときと同じ設定で、同様の季節調整法を適用して、その差異を見るということですが、真ん中のところに試算の概要を書いています。対象系列は、消費者物価指数では季節調整値の公表を行っているのは13

系列ございまして、その全ての系列を対象としたということです。原系列の期間ですけれども、2010年1月から2025年12月で、2020年基準の指数を使っています。

事前調整パートとありますが、これは外れ値を調整するところのパートです。こちらは、2025年12月の結果の公表時に適用していたARIMAモデルと外れ値ですが、それらを設定したということです。季節調整パートは、移動平均ですとX-11ということです。

5ページ目をお願いします。試算の結果とまとめです。X-13ARIMA-SEATSによって算出した季節調整値とその前月比について、公表値と比較したところ、両者にはかなり微小な差が存在しておりました。

ただ、両者のその差について、結果表の表章単位——小数第一位で表章していますが、これで見ると、全ての系列において公表値との差異は見られなかったということです。結局のところ、ソフトウェアの切替えが結果に及ぼす影響はほぼ見られないということになっております。

続きまして、6ページ目からは、報告2の方に移ります。

7ページをめくっていただきます。このページの目的ですけれども、何度も申し上げているとおり、消費者物価指数の季節調整には複数の種類の移動平均を適用する、季節変動成分を抽出する——移動平均フィルタと呼ばれていたりもしますが、X-12-ARIMAを採用しています。

こうした移動平均フィルタを使うもの以外にも、モデルを設定した上で季節変動成分を推定するTRAMO-SEATSとかDECOMPがあります。X-13ARIMA-SEATSでは、季節調整パートにおいて、従来の移動平均フィルタX-11に加えて、SEATSのコマンドも選択できるようになっておりまして、同じインターフェイスでも異なる季節調整法が適用可能になっているということです。

ここでは、SEATSコマンドを利用して算出した季節調整値を、X-12-ARIMA、これは公表値に相当するものですが、それと比較します。併せて、もう一つの代表的な季節調整法であるDECOMPに代表される状態空間モデルを使った季節調整法、この資料上では「DECOMP法」と呼びますが、それによって算出した季節調整値の比較についても、併せて実施したということです。

8ページに移ります。8ページは参考ですけれども、X-12-ARIMAの構成ということで、資料の左側と右側で、まず左側がX-12-ARIMAの構成で、右側がX-13ARIMA-SEATSの構成です。

左側で見えていきますと、パート1となっているところが、事前調整パートというところで、異常値だったり、外れ値だったり、曜日変動を調整するところ。パート2というのが、季節調整パート、実際に季節調整をするところ。パート3というのが、算出した季節調整値の評価をするところ、事後診断パートと呼ばれていますが、そういった構成になっています。

今回、X-13の方で変わったのは、右側の赤線のところで囲んでいるパート2のところですが、こちらで従来はX-11しか選ばなかったわけですが、SEATSも選べるようになったということです。

9 ページに移ります。今回、報告 2 の方では、比較として 2 つ行いました。1 つは、単純に手法ごとに季節調整値を算出しまして、その指数と前月比を比較するということです。

もう一つ、2 つ目の比較としては、季節調整替えにおける改定幅の比較というのを行っています。他の調査でも同じようなことを行っておりますが、消費者物価指数では、年に一度、毎年 12 月分結果公表時に、新たな原系列を 1 年分追加して、季節調整値の再計算、いわゆる季節調整替えというものを実施しております。その際の季節調整値の前月比の改定幅を比較して、手法ごとの季節調整値の安定性を見ていくことを 2 つ目の比較として行いました。

10 ページに移ります。試算の概要です。まず、季節調整値の比較の方ですけども、試算に用いた原系列、対象系列はヘッドラインで出てきている 3 系列。総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合です。原系列の期間は 2010 年 1 月から 2025 年 12 月です。試算方法ですけども、今回、手法は 3 つの比較で、1 つが X-12-ARIMA と、X-13 で SEATS を使った場合と、DECOMP 法の 3 つになります。前の X-12、X-13 の SEATS を使った方ですけども、事前調整パートが 2025 年の 12 月分結果公表時に適用した ARIMA モデルと外れ値を設定しております。季節調整パートにおいては、X-12 では、もちろん、X-11、X-13 の SEATS 利用の方では、SEATS コマンドを選択しているということです。

DECOMP 法については、線形・ガウス型状態空間モデルを仮定した季節調整モデルを採用しております。外れ値については、回帰成分を別途追加しまして、X-12-ARIMA 等で設定した外れ値と同様のダミー変数を設定して、推定したということになります。

11 ページに移ります。次が、改定幅の比較の試算方法ですけども、公表値と同様に、先行き 1 年間の毎月の 1 月から 11 月までの季節調整値は、推計季節指数を用いて算出しております。

各改定年の季節調整替えでは、最新の 12 か月分の原系列をデータセットに追加して、毎年、季節調整値の改定を行っていますが、ここでは、公表当時に設定した ARIMA モデルと外れ値を設定して、季節調整値を計算していくということです。改定幅につきましては、季節調整値の前月比の改定前後の差の絶対値の月平均を、過去 5 回の改定年ごとに直近年の 1 月から 11 月までと、それも含む全期間に分けて算出しております。

下にイメージ図を書いています。上のところ、2021 年の 12 月改定のところを御覧いただきますと、線が上と下で矢印が並んでいますが、上の矢印が改定前の季節調整値のイメージで、下が改定後ということです。図では、2021 年の 1 月から 11 月は緑の点線になっていますが、これが推計季節指数を用いて算出した季節調整値になります。

季節調整替えのときは、2021 年の 1 年間の原系列を追加して再計算をしたのが青線になるということです。季節調整値の改定幅を試算する直近年に当たるのは赤い四角のエリアで、全期間は 2020 年 12 月以前も含む期間をまとめて改定幅を計算したということです。

続いて 12 ページに移ります。ここは試算結果で、まずこのページは総合指数です。真ん中から分けて左側が指数の動きで、右側は前月比になっています。黒線が X-12 で、赤線が X-13ARIMA-SEATS の SEATS 利用、青線が DECOMP になります。推移としては、ほぼ同様の推移が見られるんですけども、細かく見ると、例えば 2025 年の終わりとか、2023 年の

終わりから 2024 年にかけてのところで、差異が見られているというところです。特に DECOMP 法のところで、若干 2 つの手法と比べて上振れしているかなというところが見られます。それを前月比で見ると、同じ期間のところで差異が見えています。

次、13 ページです。こちらは生鮮食品を除く総合です。こちらは総合とは違って大きな差はほぼ見られないという状況です。

14 ページに移りまして、こちらは生鮮食品とエネルギーを除く総合ですけれども、こちらにも大きな差異は見られないということです。

15 ページに移りまして、こちらは改定幅の比較のところですが、グラフが 3 つありまして、左上が総合、右上が生鮮食品を除く総合、左下が生鮮食品とエネルギーを除く総合です。各色で分けられていますけど、濃い青が X-12、薄い青が X-13 の SEATS 利用です。最後、灰色が DECOMP 法です。

さらに、グラフごとに、例えば左の上のところですが、一番右のエリアは全期間の改定幅の平均値を示したものです。それより左側は直近年の改定幅を示したグラフで、直近年については、改定年ごとに分けて、直近年の平均を出したものです。

直近年につきましては、時期によって、手法ごとに大小は存在するんですけれども、直近年の平均のところを御覧いただきますと、全期間の平均でもそうですが、いずれも X-12-ARIMA の改定幅は小さい傾向が見られたということが言えるのかなと思います。

最後は、これまでのまとめにつきましてはこれまでの説明のとおりということです。

私からの説明は以上になります。

○菅分科会長 ありがとうございます。皆様、ただ今の説明について、御質問、御意見があれば、挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいませんか。

特によろしいでしょうか。それでは、特に御意見、御質問等、ないようであれば、続きまして、こうした現状を踏まえて、事務局において季節調整におけるプログラムの適用について、分科会取りまとめ案をたたき台として作成していただきましたので、説明をお願いいたします。

○赤谷総務省統計委員会担当室次長 それでは、ただ今の消費者物価指数の事例も踏まえて、資料の 4、季節調整におけるプログラムの適用について（案）につきまして、分科会の取りまとめ案のたたき台として御説明いたします。

まず、前段です。我が国の公的統計において採用されている季節調整プログラムについて、統計技術的観点から状況取りまとめ評価を行いました。その結果に基づき、季節調整法の適用に当たっての統計基準を踏まえつつ、以下のとおり考え方をまとめるものです。

なお、今回の取りまとめは、あくまで季節調整法そのものの選択の議論ではなく、プログラムの更新に関する整理であると、あらかじめ申し添えます。

1 点目、サポートが終了したプログラムからの早期切り替えの必要性です。我が国の公的統計では、米国商務省センサス局が開発されたプログラムが最も広く用いられており、国際的にも広く適用されております。センサス局における現行のプログラムは、平成 23 年、2011 年にリリースされた X-13ARIMA-SEATS であり、それ以前のバージョンは既に公開が終了しています。

一方で、現時点の我が国の公的統計では、X-12-ARIMA など、従前のバージョンを用いているものが多く見受けられます。終了したプログラムに対するアップデートは見込まれないことから、現在も提供元における保守管理が行われているプログラムへ移行することが期待されるとしております。

2 点目、プログラムの移行における留意事項です。統計基準を踏まえ、次の 2 点に留意することが望ましいとしています。

1 つ目は、適用の検討に当たっては、プログラムの変更が集計結果に及ぼす影響について検証を行うとともに、利用者に対して十分な説明を行い、透明性のある方法により公表すること。2 つ目は、移行のタイミングについては、検証期間に加え、追加の事務負担や手続を軽減する観点から、対象となる統計に係るその他の見直しや改定等の機会を総合的に勘案し、柔軟かつ円滑な移行を実現できるよう検討することです。

なお、この移行のタイミングに関しまして、本日、御欠席の神林臨時委員から事前に 1 点、コメントをいただいております。すなわち、他の見直しや改定の機会を捉えて移行する場合には、その調査結果の変更部分が季節調整結果の検証に影響を及ぼすことのないよう、他の条件を全てそろえて検証することを忘れないようにという御指摘でございます。

先ほどの消費者物価指数の事例におきましても、遡及して同一条件で検証を行っておりますが、各府省の検証を行う際にも、この点に十分留意する必要があるという趣旨でございます。

資料 4 についての説明は以上です。

○菅分科会長 ありがとうございます。皆様、ただ今の説明内容につきまして、御質問、御意見があれば、お願いいたします。元山専門委員、よろしくをお願いいたします。

○元山専門委員 丁寧な御説明、ありがとうございます。今回の資料 4 で提示されている事務局案の季節調整におけるプログラムの適用について、賛成いたします。賛成理由は、一番初めにも挙げられているサポートの終了という件で、X-12-ARIMA は既にサポートが終了していること、そして、X-13ARIMA-SEATS に関しては、X-12-ARIMA の上位互換であって、X-12-ARIMA の機能を含んだ上で、さらに可能性を広げるものになりますので、X-13ARIMA-SEATS に移行すること自体は問題がないと考えています。

ただ、1 点、コメントをさせていただきたいことですが、神林委員からも同じ条件での検証をすべきと。同じ条件で比較検証すべきという意見があり、私もその意見に賛成ですが、それと同時に、今後、X-13ARIMA-SEATS に移行した後は、オプションが増えて、今回検証していただいたように、実際の推計のところで SEATS を使って推計する場合、そして、X-13ARIMA についても、X-12-ARIMA と比べて、事前のモデル選択のところで、自動選択のオプションの変化等がありますので、機械的に使用し変更するのではなく、丁寧な検証等を行って、十分どのようなオプションで推計したのか——これは、もちろん季節調整の統計基準にも書かれていることですが、どのタイミングで変更するのかなど、丁寧な説明をする必要があるかと思いました。

今回、検証したこのグラフは 2019 年からのグラフですが、過去に日本経済の変動が大きくなかった時期に民間の経済統計利用者の方から、季節調整によって経済動向の判断が難

しくなっているという指摘がありました。そのようなことが決してないように、丁寧な説明をする必要があると思いました。

以上となります。

○菅分科会長 どうもありがとうございました。基本的には賛成ということで、ただし、オプションがかなり増えているので、機械的な処理ではなく、丁寧な検証をした方がいいというふうに理解しました。これはコメントなので、特にないですね。

それでは、ほかに御意見、あるいは御質問等ございますでしょうか。

私から1つあるのですが、先ほどの消費者物価指数の説明では、最後のオプションでX-11か、SEATSかを選べるとありましたよね。ここが質問ですが、統一する方がいいのか、あるいは、検証してみて、どちらかを選ぶという考え方がいいのか。先ほどの消費者物価指数の件では、最終的にこれはX-11の方が改定幅が小さかったなので、X-11を選んだと。それとも、最初からX-11のままで行くという感じだったのでしょうか。

○大島総務省統計局統計調査部・課長補佐 総務省統計局物価統計室の大島です。最初からX-11で行くということは決まっておりました。検討を行う過程で、参考的な検討として報告の2点目を行ったというのが、実際の流れかと思います。

○菅分科会長 最初から決まっていたというのは、要するにこれまでずっとやってきた手法を踏襲した方がいいだろうという判断だったというふうに理解してよろしいでしょうか。

○大島総務省統計局統計調査部・課長補佐 そういう判断というよりは、今回の切替えは、あくまでソフトウェアが新しいものを使うということでした。X-11のところをSEATSに変えて使うと、それは季節調整法の変更ということになると思いますが、こちらはメインの検討の対象とはしていなくて、あくまでも現行の季節調整法は変えず、ソフトウェアのアップグレードに対応したということです。

○菅分科会長 季節調整法の変更となると、当然、統計委員会にかけなきゃいけないと。

○赤谷総務省統計委員会担当室次長 実際には、統計調査の調査計画に記載をしているもの、していないものがあり、しているものについて、季節調整法のソフトウェアの変更を行うというときに限っては、それは承認の対象になるということです。全調査、各所横並びで記載のある・なしというのが定まっているものではないというのが現状です。

○菅分科会長 分かりました。恐らく、これから各府省さんでプログラムの変更をなされる場合、X-11かSEATSを選ぶときには、X-11を基本的に使うという話で、比較検証にSEATSというのがあり得るという、そういう方向は変わらないという。

○赤谷総務省統計委員会担当室次長 御指摘のとおりです。

○菅分科会長 ほかにありませんでしょうか、いかがでしょうか。

土屋委員、いかがでしょうか。大変な御専門なので、御意見を伺いたいのですが。

○土屋専門委員 ありがとうございます。失礼いたしました。私も、資料4について、このような方向性で賛成いたします。

ただ、若干書きぶりが気になっていたところが、資料4の1のサポートが終了したプログラムからの早期切替の必要性というところです。X-12とか、X-13というのが念頭にあるような書き方になっているように見えるんですが、現行でも参考資料を拝見しますと、

全て X-12 あるいは X-13 というような形になっていましたので、いいのかなと思いつつも、この資料 4 の 1 番目のところの書きぶりが、ほかのプログラムも含めたような書きぶりになっているような感じでもありつつも、X-11 あるいは X-13 が念頭にあるような。その辺りが、考え方の整理、あるいは書き方の整理がもう少しあってもいいのかなと思いました。

○菅分科会長 書きぶりとおっしゃっているのは、X-12-ARIMA 等というところでしょうか。

○土屋専門委員 はい、等ですとか、下から 3 行目の X-13ARIMA-SEATS などと書かれています。その上は、センサス局のアップデートは見込まれないことからという書き方をされておりセンサス局が作ったプログラムを念頭に置いているような表現になっているところがあります。先ほど DECOMP との比較というのもございましたけれども、そういったものも含めて変えていくのか。その辺りの書きぶりが整理されていないような、印象を若干受けました。

○菅分科会長 これについて、いかがでしょうか。

○赤谷総務省統計委員会担当室次長 これについては、現在、政府の公的統計で季節調整を行っているプログラムについて確認したところ、X-13ARIMA-SEATS を使っていないものが、要は X-12-ARIMA のみであるという状況なので、現行において X-13ARIMA-SEATS とか、最新のものでないものは、すべからく X-12-ARIMA になってしまっている。この状況を踏まえて記載をしているので、その後継が念頭にあるような記載ぶりになっているということです。

別に季節調整法の変更自体を否定するものではないということです。冒頭説明で申し上げましたが、今回、季節調整法の選択そのものではなく、ソフトウェアのアップデートという観点で記載をしているので、当然にその後継となるソフトウェアのことを念頭に置いて記載をしているというところで、季節調整法そのものの議論や選択の是非を示しているものではないということです。

○谷本総務省統計委員会担当室長 今回の土屋先生のお話、私が理解したのは、季節調整プログラムは X-12-ARIMA、あるいは X-13ARIMA-SEATS のみならず、DECOMP とかもあるので、その中で、ここに書いてあるのがセンサス局に限られているのがどうかというところで、少しコメントをいただいたのかなと。それを前提にしますと、確かに事務局案では、X-12、X-13ARIMA というふうになっていますが、例えばどこかで DECOMP とかを使っている、その DECOMP に替わる新しいプログラムというのが出てくる場合ということもあり得るわけです。そういうときにも、この事務局案の 1 が適用できるようにすることであれば、2 つ目の段落の冒頭に、「例えばセンサス局における」とかいうふうにすれば、別に X-12、あるいは X-13ARIMA とかに限らず、ここに書いてあることというのが適用できるかなと思ったのですが。

ここは文章上そのような対応をすればいいかと思いました。前提が間違っていたら申し訳ありませんが、土屋先生、いかがでしょうか。

○土屋専門委員 ありがとうございます。今御指摘いただいたとおりで、タイトルのとこ

ろにあるような、サポートが終了したプログラムから切り替える必要があるというようなところで、具体的なプログラムのあくまで例として、今回、X-12 とか、X-13 というようなものを出していると、そういう書きぶりになっていればいいかと思います。

○谷本総務省統計委員会担当室長 ありがとうございます。それでは今のご意見を踏まえて、事務局でまた検討するということといたしたいと思います。

○土屋専門委員 ありがとうございます。

○菅分科会長 ほかに御意見、御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。今の書きぶり、つまりサポートしていたプログラム、早期の必要性で、例えばという話に書きぶりを変えるということ。

それと、神林先生及び元山委員から御指摘があったように、最後、「改定等の機会を総合的に勘案し、検討する」と。「ただし」ということですね。それと、季節調整プログラムの検証がきちっと、改定の影響なのかどうかというのをちゃんと識別できるようにしてほしいという記述を、最後に加えた方がいいですね。

○谷本総務省統計委員会担当室長 評価分科会長がおっしゃるとおり、私の感じだと、「なお、検証に当たっては」云々といった書き方をすればいいのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○菅分科会長 そうですね。(1) と (2) を逆にした方がいいですね。(2) で円滑に検討をすると。ただし、適用の検討に当たってはというつながりながら、その方がいいですね。

元山委員からは、オプションの御指摘があったので、それも入れていただけたらと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、その点を少し、一部修正して、評価分科会を決定としたいと思います。修正内容につきましては、私に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○菅分科会長 それでは、そのようにさせていただきます。

次の議事に入りたいと思います。これまで第 14 回評価分科会において決定いたしました審議事項について、審議を進めてまいりました。残る審議事項は、グローバル化の把握に関する課題のみとなっておりまいりましたので、今後の評価分科会の進め方について、新たな審議事項の追加を含め、整理しておくことが必要だと考えられます。

つきましては、事務局が資料 5 のとおり案を用意しておりますので、これをベースに議論をいたしたいと思います。忌憚のない御意見をいただければと思います。

では、事務局の方から説明をお願いいたします。

○赤谷総務省統計委員会担当室次長 資料 5、今後の評価分科会の進め方について、御説明いたします。

まず「1 現行の審議事項に係る進捗状況」です。これは、令和 5 年 6 月の第 14 回評価分科会で決定いただいた審議事項について、それぞれの進捗を整理したものです。まず、(1) 季節調整に関する課題のうち、新型コロナウイルス感染症に伴う季節調整の処理の状況の整

理は、令和 7 年 5 月に取りまとめを行いました。もう一つの X-13 の適用に向けた検討は、まさに本日、御審議いただいたところです。そして（3）国際機関に求められる統計に関する課題等につきましても、令和 7 年 9 月に取りまとめを行っています。その結果、残る審議事項は、（2）グローバル化の把握に関する課題、すなわち海外進出の国内企業の把握と、外資系企業の把握の 2 点となっています。

続いて、「2 今後の進め方（案）」です。このグローバル化の把握に関する課題につきましては、2026 年調査から、海外事業活動基本調査が経済産業省企業活動基本調査に統合され、海外現地法人調査票が創設されるなど、把握の仕組みに変更が生じます。海外現地法人数も変更となりますので、当該調査結果の確報公表、これは 2027 年 6 月末までに公表される予定ですが、この発表以降に審議を行うこととしてはいかがかと提案するものです。

そして、この確報公表を待つ間に審議する事項として、新たな審議事項の案をお示ししています。近年の統計委員会における調査計画の答申（諮問番号 100 号以降）で示された「今後の課題」等の中から、横断的な統計技術的課題と見られるものを 4 つ整理いたしました。

1 つ目が、母集団の変化に対応した標本設計の見直し、2 つ目が、調査方法変更時における結果精度の検証及び確保、3 つ目が非標本誤差の評価と対応、4 つ目が、法人番号活用による統計間データリンケージ集計の作成です。これらの基となる答申の抜粋につきましては、別紙として整理していますので、併せて御参照ください。

なお、これら 4 つの全てを審議するというのではなく、この中から優先度が高いもの、あるいは評価分科会として一定の取りまとめが作成できそうなものを、1 つ、ないし 2 つ選んで審議していくことを想定しています。

本日は、どの課題を優先的に審議すべきか、委員の皆様の御意見を頂戴できればと存じます。

続きまして、2 ページの 3、今後のスケジュールの見通しです。まず、令和 8 年度後半から令和 9 年度前半にかけて、1 回から 2 回程度、ただ今申し上げた新たな審議事項のいずれかについて審議を行います。その後、令和 9 年度後半、経済産業省企業活動基本調査確報公表の後に、海外進出の国内企業の把握について第 1 回の審議を行い、令和 9 年度後半から令和 10 年度前半にかけて、海外進出の国内企業の把握及び外資系企業の把握を審議、令和 10 年度後半に取りまとめを行うという流れを見込んでいます。

資料 5 についての説明は以上です。

○菅分科会長 どうもありがとうございました。それでは、これにつきましては、出席者一覧の順番に質問、あるいは御意見をいただけたらと思います。内容としては、今後の進め方は①でいいでしょうかということと、②の中で優先度が高いのは何でしょうか。③については、それを踏まえて議論することになると思うので、各委員の方々に①と②について、御意見——質問も入れていただいて結構なのですが、お願いしたいと思います。

それでは、出席者一覧の順番でお願いしたいと思います。

まず、富田委員に御意見をいただけたらと思います。富田委員、いかがでしょうか。

○富田分科会長代理 富田でございます。①、②ということに入る前に、「てにをは」の間

題で、恐縮なのですが、1点問題提起させていただいてよろしゅうございましょうか。

○菅分科会長 よろしく申し上げます。

○富田分科会長代理 この資料の中で一貫して、「海外進出の国内企業の把握」という文言が使われています。日本語としてちょっと不明確だなと、曖昧に感じています。例えば海外進出をしている国内企業とか、海外展開中の国内企業であるとか、言葉を少し整えてもよいのではないかということを終始感じておりました。この場において申し訳ないのですが、少し御考慮いただければと考えます。

優先審議事項ですが、現在の日本の経済状況、動向を考えれば、外資系企業の把握というのは、喫緊の課題ではないかと思います。いろいろな形で海外投資が日本の都市部において盛んに行われている現況において、現状を把握するに足る時宜を得たデータがなかなかないと日頃から感じておまして、この辺を優先順位として考えていただければと思います。

それから、法人番号活用による統計間データリンケージというのも、個人的には関心を持って注視しています。統計収集の負担を軽減するために、既存のデータソースをどうやって合理的にリンケージさせるかというのは、国際的な統計業界でも非常に今注目されているということでございます。

日本でも、法人番号を活用して、どういったデータのリンケージが可能なのかということ、個人的な意見で恐縮ですが、この辺を優先的に審議していただくとうれしいなと感じました。

○菅分科会長 どうもありがとうございました。

次に、小西委員、よろしくお願いいたします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。御審議、ありがとうございました。これより前の季節調整に関してはコメントはなく、異存ございません。

今後の進め方なのですが、この中にデジタル化があまり入っていないなと思っています。民間ビッグデータ、行政記録データを府省横断的に様々な統計調査で活用していくことに加えて、統計の調査方法にデジタル技術を活用していくことや、例えば今後、人員が少なくなっていく中で、生成AIをチェックの工程にどのように活用していくのかについて、一定のコンセンサスを形成していくことなども考えられると思います。

この点、デジタル部会もあるのですが、評価分科会も府省横断的に動ける立場にあって、諮問への対応などありませんので、グローバル化を入れてよいのであれば、こうしたデジタル化に関する論点も入るといいなと個人的には思っています。

もちろん、母集団情報となる事業所母集団名簿も、センサス名簿としての利用や、各省の悉皆調査の統計調査も複数統合が進み、今までの統計調査とは大分様相が変わっています。もちろん、総務省が管理する母集団情報、母集団名簿をどうやってよいものにしていくか、それらをどういうふうによく使っていくかおも議論できればと思います。(2)の一番上にあります、母集団変化に関して標本設計の見直しも、当然議論した方がいいと思います。

それを進めていけば、標本誤差とか、標準誤差とかの話も自然と出てきますし、法人番号や行政記録情報、税務関係の情報など、既に存在する情報については、当然活用していく必要があると思っています。

それに加えて、技術と統計調査の関係を府省横断で私たちも話をして、諮問を行う各部会のサポート、あるいはリードしていくような立場を担えればいいなと思っています。

○菅分科会長 どうもありがとうございました。そうすると、どちらかという、デジタル化の対応として行政記録とか、いろいろな大規模なデータを活用するということと、もう1つは母集団の変化に対応した標本設計の見直しについて、優先なのではないかということですね。

○小西臨時委員 ありがとうございます。私はデジタル部会も入っているのですが、このデジタル部会と評価分科会が、かなり近いことを問題意識として持っていると思うので、協業もできればというふうに思っています。

○菅分科会長 どうもありがとうございました。

次に、土屋委員、いかがでしょうか。

○土屋専門委員 ありがとうございます。(1)のグローバル化の把握に関する課題、これは是非進めていただければと思います。

(2)の方の新たな審議事項なのですが、4つの丸を挙げていただきましたが、レベル感がちょっと違うかなというふうに感じました。3つ目の非標本誤差の評価と対応については、非標本誤差と表現しますと、標本誤差以外の全ての誤差ということになりますので、2つ目の例えば調査方法変更時における結果精度の確保と検証も考え方によっては、非標本誤差への対応の1つというふうにも考えられなくはないです。3つ目の非標本誤差というのはいろいろなものが入ってくるだろうと思います。

それに対して、1番目の母集団変化への対応ですとか、4番目の法人番号活用というのは、大分焦点が絞られているような気がいたしました。私、個人的には、調査方法の変更も含めた非標本誤差というようところが非常に大事なかなというふうに思います。非標本誤差ということで扱っていくのであれば、もう少し具体的に焦点を絞っていくというようにすることも必要なのではないかと思いました。

優先順位というところ、ちょっと付けにくいのですが、1つ目の母集団の変化は、これから人口減少が進んでいく、少子高齢化が進んで、個人ということで申し上げれば、そういったことが急激に進んでいく中で、母集団の変化に対応した標本設計の見直しも非常に重要な課題だと思います。

それから、法人番号活用による統計間でのデータをつないでいくという、これも統計を考えていく上で、統計を作っていく上では非常に重要な課題かと思いますので、どれが優先順位というのはなかなか付けにくいです。1点、改めて申し上げたいのは、非標本誤差という表現は非常に広い表現になりますので、審議事項としていくのであれば、もう少し焦点を絞っていった方がいいのかなとも思いました。

ただ、一方で、逆に非標本誤差という表現はいろいろなものが入るので、全てを非標本誤差という表現でくくってしまうと、そういうような考え方もあるかなと思いました。

以上です。

○菅分科会長 どうもありがとうございました。要するに1番目と4番は焦点が絞れているけれども、2番、3番についてはそうではないのではないかと。また、甲乙は付け難いけれどもという御意見だったと思います。

次に、元山委員、いかがでしょうか。

○元山専門委員 ありがとうございます。今後の進め方の(1)については、私も是非進めていただければと思っています。

(2)の4つの項目についての優先順位ですが、私も、土屋先生と同様で、非標本誤差というのは非常に興味深いのですが、やや幅が広いので、もし事務局からお話がありました期間が、日程の結果が出るということまでを意図するのであれば、もう少し絞った方がよいのではないかと思います。また、非標本誤差全般について、もう少しいろいろ洗い出しを行うというのであれば、問題点の整理という形で議題を続けてもよいのではないかと思います。

あと、1点目と2点目の件に関しては、先ほど小西先生からデジタル部会との協業の話がありましたが、産業統計部会や、社会人口部会の方と、お互い協業をしたり、すみ分けをしたりする可能性もあるのではないかと思います。これはコメントになります。

そして、最後の4点目の個人番号活用による統計間データリンケージ、非常にこれも興味深いと思いました。非常に興味深いと思って、これも是非進めていただければと思っていますのですが、この資料に書いてあるリンケージ関係のものとしては、法人土地・建物基本調査だけが挙げられていますが、恐らくこれに関してはもっと広範に企業や事業所統計等をつなぐことができると思いますので、もっと大規模に行うことを視野に入れてもよいのではないかと思います。

あまり優先順位を付けるという形ではなくて、全てコメントばかりとなりますが、以上となります。

○菅分科会長 どうもありがとうございました。最後の点はもう少し数ができるんじゃないかということですが、いかがでしょうか。事務局の方で、今のコメント、あるいは意見に対して何かありますでしょうか。

○赤谷総務省統計委員会担当室次長 幾つか論点をいただいたかと思います。

まず、富田先生の海外進出の国内企業の把握のところの表現ぶりについては、また追って出てくるときに、表現ぶり、修正検討したいと思います。

小西先生からのデジタルの話につきましては、事務局の方でも、デジタル部会との交通整理に関してはやっていきたいなというふうに思っています。デジタル部会につきましては大きく2つの議題があります。デジタル経済社会を統計的にどう把握するかと、統計作成や統計提供のデジタル化、この2つが論点となっておりまして、小西先生からいただいたお話は、後半の方に関してもう少し協業できるのではないかということになるのかなと考えています。この辺は、確認をしたいというふうに考えています。

そして、土屋先生ほかからいただいた、非標本誤差、これだけ広くなるというところに関しては、確かに御指摘のとおりなので、ほかの内容とレベル感が違うということで、よ

り具体的なところを結局は優先しないといけないのではないかというようなまとめ方なのかではないかと考えています。

そして、法人番号に関しては、現在は別紙に付けているのは、具体的に答申の中で今後の課題で出てきたようなものとして出しているのも、確かに元山先生の御指摘のとおりで、調査票の中に法人番号の記載を求めている調査はほかにもあるので、一旦この議論を扱うことになった場合においては、この政府内において法人番号を調査事項としているものについて棚卸しを行って、実際に使えるもの、使えないものということを確認した上で、今後、将来どのようにあるべきかを議論していくということになろうかと考えています。

事務局としては以上でございます。

○菅分科会長 どうもありがとうございました。恐らくこれは、今いただいた意見を踏まえて、事務局の方でどれから具体的に進めたらよいかということを考えていただいてという手順でよろしいでしょうか。今、意見を賜ったということで、ここで今決定するという感じでもないでしょうから。

○小西臨時委員 御説明ありがとうございました。私がデジタルとか、いろいろ余計なことを言ったかもしれないですが、あくまで前回の答申を引き継いでということで、今理解をしました。すみません。

その中で、非標本誤差が標本誤差以外という、多分、事務局の方、もしかしたらサンプリングとか、測定とか、記入とか、そういう誤差のつもりで書かれたのかなと思います。それでも十分広いかもしれないですが、この点質問させてください。

この非標本誤差で事務局が想定されていた誤差とは、どんな誤差なのでしょう。統計の精度に係る普通の標本誤差以外のもの全てという意味で入れられたのでしょうか。

○赤谷総務省統計委員会担当室次長 イメージとしては、標本誤差というのは、実際に標本を基に測定できる誤差ということなのですが、例えば、回答状況が悪化することによって、回答できる人だけ回答してしまっているというような現状とか、そういったことをイメージして、そうすると、これは計算上出てくるような話ではなくなったりする。なので、そうした調査環境の悪化みたいなのは1点、念頭に置いていることではございます。

○小西臨時委員 なるほど、だから、精度とか、回答者とか、すごく小さく言えば、記入ミスとか、入力ミスとかが批評もあったけど、それよりも広く調査方法があっていないことによるバイアスとか、そういうことも広く含めたものという意味で使われたということですね。

普通に部会で議論するとき、結果精度は標本誤差とかで見るしかないもので、一般的には2つ目の丸の標本誤差で確度や精度を評価するけど、それ以外のものでも評価しますという意味ですね。2と3を合体させてもいいのかもしれないですけど。

○菅分科会長 お手元、資料5別紙というのがありまして、結構大きな紙なのですが、そこに各審議事項（案）関連の各答申「今後の課題」抜粋というのがあります。そこに非標本誤差の評価と対応というのがありまして、統計調査としては、全国家計構造調査、民間給与実態統計調査、国民生活基礎調査と、3調査あって、それぞれについて今後の課題の指摘があって、その中に非標本誤差に係る答申の記述があったものがどうもあるようで、

こういうのを具体的に。具体的に今挙がっているのは3調査ですね。

3調査が書いてあって、その中に、例えば全国家計構造調査では、非標本誤差を含めた結果精度の評価という下線が引かれており、今後の課題に入っています。

あるいは、民間給与実態統計調査では、無回答票に偏りが生じているかを検証し、偏りが生じている場合には対応方策を検討した上で、次回調査の企画時期までに結論を得ることと書いてありますから、このようなことを多分イメージしていたようです。

○小西臨時委員 そうですね。でも、いずれにしても、この大きい表よりも、このまとめてくださった資料がよく参照されていくと思います。ですので、そのときにぱっと見て、何を言っているのかということは分かった方がいい言葉なのだろうなというふうには思います。該当する調査があって、その中で指摘されていて、3つの調査でそれぞれ、国民生活基礎調査だとサンプリングだし、集計もですけど、それぞれ何となく念頭に置いているものも違うように見えるので、評価分科会として出す紙の中での非標本誤差が何を示しているのかはわかりやすく書いた方がよいと思います。

グローバル化が今回取り上げられているのは、企活と海事が統合され今後どうなっていくのか、前回の基本計画からの継続の議論なのだろうと理解しました。一方で、基本計画後も統計調査を取り巻く環境というのは大きく変わっており、前回の答申に入っていない新たな課題もあります。これからの部会で、新たに議論に加えられるのならば、是非生成AIやデジタル技術と統計調査についての議論もできればと思い、先ほどのコメントをしました。

(2)の一番最初の丸はすごく大きな話なので、できるのか、私は議論できると思います。皆さんと協力して少しでもよい母集団の中で、統計調査が安定的に実施できるようにサポートできたらいいと思います。

○菅分科会長 どうもありがとうございました。そうですね、先ほど小西委員がおっしゃられたように、結局、今後の課題をまず踏まえてやるという形の立てつけになっているのです。逆に、今後の課題を飛び越えてやるというと、それもちよっと厳しいです。要するに今後の課題が圧倒的に優先なので、今後の課題とかで、おっしゃられたように、AIを含めてやるべきだというのが部会の答申の中に書いて、それを飛び越えてやろうとすると、やっぱりこっちの今後の課題はどうなったという話になってしまうので、そこはありますね。

一応、今後の課題が指摘されているので、それを解決というか、ちゃんと処理しなさいということにはなるとは思いますが、そこは難しいのかなという感じもします。

おっしゃられたように、どんどん状況は変わっていくので、そんなの待ってられないよというのは、そのとおりなのですが。そうは言っても、これを今後の課題と書かれているのを無視するわけにもいかないという、その難しさだと思います。

一応、まとめていただいていますので、具体的なイメージは、こんな感じのイメージだと。非標本誤差、ちょっと大きくくりするとなると、もう少し具体的に書き込むという形で対応していただいて、この中から優先順位というか、まず具体的に進めて、きちっとした結果が出そうなものを事務局で絞っていただいて、提案していただくというふうになりたい

と思います。

今回いただきました分、私と事務局で相談して、きちとした実績が上がりそうなものを選出いたしまして、委員の皆様にお伝えしたいというふうに思います。

いかがでしょうか、大体議論を進めてまいりましたが、どれも重要なテーマであるというのが皆さんの御意見だったので、どれを選んでも、これは重要ではないというのはなかったもので、問題はないような感じもいたします。

皆様、どうもありがとうございました。予定された議事はこの2つでありまして、そこで、それが終了しましたので、本日の分科会はここまでとしたいと思います。

最後に、事務局から次回の日程について御連絡をお願いいたします。

○**福田総務省統計委員会担当室長補佐** 次回の日程につきましては、本日、日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○**菅分科会長** では、本日はこれまでといたします。皆様には。大変お忙しいところ審議に御協力いただきまして、感謝いたします。ありがとうございました。